



公明党
遠藤 隆 議員

切れ目ない子育て支援、産婦健診助成事業、産後うつ予防健診助成費について

厚生労働省は出産後、精神的不安が重症化する

ことで、乳幼児の虐待、放棄、母親の自殺につながるようなよう、不調の兆しを早く発見し、適切なケアにつなげるため、産後うつを予防するための健診費用を助成している。精神的な不調に陥る母親は、産後2カ月くらいまでが多く、特に産後2週間が発症のリスクが高いといわれている。1カ月健診は広く行われているが、子供の発育確認が中心であり、母親のケアが重要である。費用助成は産後2

週間と1カ月の2回無料で実施している。

問 鯖江市における産後うつ予防健診助成費事業の実態はどうか。

答 本市においては、産婦健診助成事業と同じ支援メニューである補助事業を利用して、産前・産後サポート事業を平成28年度から開始し、助産婦による電話相談・訪問指導を実施し、昨年度の実績は電話支援件数488件、訪問支援件数38件。

平成29年度からは産後ケア事業も開始し、市内病院で母子が心身を休めながら、育児の相談・授乳指導を実施することで、日帰り・宿泊サポートが受けられる事業となっている。



産後うつ対策については、質問票で全妊婦に対して聞き取りを実施しているが、産前・産後の事業は、県内統一で実施しないと効果がないため、県内統一で実施していくよう、また、医師会にも委託できるよう今後県に要望していく。

要望 産後うつ対策は、鯖江市単独では、難しいとのことだが、1割の方が産後うつになると言われている。うつ状態が常態化すると重症化が懸念される。鯖江市が先頭にたつて県に要望することを強く願う。

子育て環境整備について



市政同志会
佐々木一弥 議員

問 鯖江市が進める認定こども園の設置計画は。

答 平成27年12月に幼稚園、公立・私立の保育園の認定こども園への移行に当たり、市全体の幼児教育・保育のあり方について検討するため、鯖江市認定こども園化検討委員会を立上げ、整備方針を作成。これをもとに、鯖江市子ども・子育て会議において鯖江市認定こども園推進計画が平成29年3月に策定された。この計画には、小学校区単位に最低一カ所は幼児教育・保育を総合的に提供できる施設を整備すると明記

されており、平成23年より公立の幼保連携型としてゆたかこども園を、平成28年より私立のあおいこども園が開園し、平成30年より保育型で私立慈光保育園が開園している。現在、公立の幼保連携型の認定こども園として（仮称）鯖江・王山こども園を平成31年に開園、（仮称）進徳・早稲田こども園を平成32年開園で計画している。

問 本市が進める幼保連携型の認定こども園の良い点は。

答 認定こども園は教育と保育を一体的に行う施設であり、幼稚園と保育園の両方いいところを併せ持つ施設になる。また、保護者が働いている、いないにかかわらず利用でき、保護者の就労形態が変わっても認定こども園の場合には、変わらず保育や幼児教育を受けられることが大きなメリット、特徴になる。また、こども園化の推進は待機児童対策にもなると考えている。

問 幼稚園と保育園の違いは。

答 幼稚園は文部科

学省の管轄で教育施設区分となり、満3歳からの幼児が対象、保育園は厚生労働省の管轄で児童福祉施設となり、0歳児からの幼児が対象となる。

問 本市が進める幼保連携型の認定こども園の良い点は。

答 認定こども園は教育と保育を一体的に行う施設であり、幼稚園と保育園の両方いいところを併せ持つ施設になる。また、保護者が働いている、いないにかかわらず利用でき、保護者の就労形態が変わっても認定こども園の場合には、変わらず保育や幼児教育を受けられることが大きなメリット、特徴になる。また、こども園化の推進は待機児童対策にもなると考えている。